

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示		ページ
○クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	(生活衛生課)	305
○公共測量の実施	(用地課)	306
○道路の区域変更	(山城北土木事務所)	〃
○道路の供用開始	(〃)	307
○落札者の決定	(京都府営水道事務所)	〃
公 告		
○大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要	(山城広域振興局)	〃
○都市計画地区計画の決定に係る図書の写しの縦覧	(都市計画課)	308

○都市計画公園の変更に係る図書の写しの縦覧	(都市計画課)	308
○道路の位置の指定	(乙訓土木事務所)	〃
○都市計画法に基づく工事完了	(建築指導課)	〃
府 議 会		
○府議会臨時会の開閉		〃
教 育 委 員 会		
○一般競争入札の実施		〃

告 示

京都府告示第276号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習を次のとおり指定した。

令和5年5月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 主催者の名称及び所在地
名 称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号
- 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地
名 称 公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター
所在地 京都市左京区田中西樋ノ口町90番地
- 第1型研修（クリーニング師が出席して受講するものをいう。以下同じ。）及び第1型講習（クリーニング業務に従事する者が出席して受講するものをいう。

以下同じ。）の日程及び会場

(1) 第1型研修

開 催 年 月 日	会 場	予定人員
令和5年 11月12日 (日)	京都府立総合社会福祉会館 (京都市中京区竹屋町通烏丸東入 清水町375)	40人

(2) 第1型講習

開 催 年 月 日	会 場	予定人員
令和5年 10月4日 (水)	京都府立総合社会福祉会館 (京都市中京区竹屋町通烏丸東入 清水町375)	40人

- 第2型研修（クリーニング師が通信制で受講するものをいう。以下同じ。）及び第2型講習（クリーニング業務に従事する者が通信制で受講するものをいう。以下同じ。）の受付開始日、受付締切日及びレポートの提出締切日並びに受講対象者

(1) 第2型研修

区 分	日 程	受講対象者	予定人員
受付開始日	令和5年9月 22日(金)	第1型研修の受講が 困難な者	60人
受付締切日	令和5年10月 26日(木)		
レポートの 提出締切日	令和5年11月 20日(月)		

(2) 第2型講習

区 分	日 程	受講対象者	予定人員
受付開始日	令和5年8月17日(木)	第1型講習の受講が困難な者	50人
受付締切日	令和5年9月19日(火)		
レポートの提出締切日	令和5年10月12日(木)		

5 第1型研修及び第1型講習の科目及び時間数

科 目	時 間 数
衛生法規及び公衆衛生	1時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1
洗濯物の処理	1
繊維及び繊維製品	1

6 第2型研修及び第2型講習の科目及びレポートの課題

科目及びレポートの課題
衛生法規及び公衆衛生
洗濯物の受取、保管及び引渡し
洗濯物の処理
繊維及び繊維製品

7 受講料

- (1) 第1型研修及び第2型研修 5,000円
- (2) 第1型講習及び第2型講習 4,500円

8 受講についての問合せ先

公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター
(電話 (075) 722-2051)

京都府告示第277号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長から通知があった。

令和5年5月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 測量の地域

宇治市横島町十六、十八、二十四及び三十五

2 測量の期間

令和5年4月17日から令和5年10月31日まで

3 測量の種類

境界測量

京都府告示第278号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長から通知があった。

令和5年5月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 測量の地域

相楽郡精華町全域

2 測量の期間

令和5年4月24日から令和5年7月31日まで

3 測量の種類

公共測量（基準点測量・地形測量）

京都府告示第279号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和5年5月12日から令和5年5月26日まで縦覧に供する。

令和5年5月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 道路の種類 府道

2 路 線 名 和東井手線

3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延 長
綴喜郡井手町大字多賀小字片原山4(右)から	前	最小 5.4m 最大 38.2	148.0m
	後	最小 15.3 最大 51.0	
綴喜郡井手町大字多賀小字片原山5(右)から	前	最小 19.2 最大 33.8	139.7
	後	最小 22.0 最大 33.8	

綴喜郡井手町大字多賀小字片原山5（右）から	前	最小 6.9 最大 34.4	33.0
	後	最小 16.7 最大 34.4	

4 縦覧場所 京都府山城北土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第280号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和5年5月12日から令和5年5月26日まで縦覧に供する。

令和5年5月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 和東井手線
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
綴喜郡井手町大字井手小字東垣内61の1（右）から 綴喜郡井手町大字井手小字東垣内49の1まで	令和5年5月12日
綴喜郡井手町大字多賀小字片原山4（右）から 綴喜郡井手町大字多賀小字片原山4（右）まで	
綴喜郡井手町大字多賀小字片原山5（右）から 綴喜郡井手町大字多賀小字片原山5（右）まで	

4 縦覧場所 京都府山城北土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第281号

落札者を次のとおり決定した。

令和5年5月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 購入物品の名称及び数量
水道用次亜塩素酸ナトリウム 745トン
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府営水道事務所総務企画課
宇治市宇治下居64
- (3) 落札決定日
令和5年4月4日
- (4) 落札者の名称及び所在地
前田化学株式会社京都支店
京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町524番地
- (5) 落札金額
56,955,250円
- (6) 契約の方法
一般競争入札
- (7) 入札公告日
令和5年2月17日
- 2(1) 購入物品の名称及び数量
水道用ポリ塩化アルミニウム 1,025トン
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府営水道事務所総務企画課
宇治市宇治下居64
- (3) 落札決定日
令和5年4月4日
- (4) 落札者の名称及び所在地
前田化学株式会社京都支店
京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町524番地
- (5) 落札金額
30,780,750円
- (6) 契約の方法
一般競争入札
- (7) 入札公告日
令和5年2月17日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により城陽市から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

令和5年5月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イズミヤ大久保店
城陽市平川室木85番
- 2 届出者の名称及び住所
株式会社エイチ・ツー・オー商業開発

大阪市西成区花園南一丁目4番4号

- 3 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出
令和4年11月21日
- 4 意見の概要
特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 6 縦覧期間
令和5年5月12日から令和5年6月12日まで



宇治田原町から宇治田原都市計画地区計画（贄田・南地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和5年5月12日
京都府知事 西 脇 隆 俊



京都市から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）公園（松賀茂公園、深草西浦南公園）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和5年5月12日
京都府知事 西 脇 隆 俊



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和5年5月12日
京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年月日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
乙第612号	令 5. 4. 25	京都府乙 訓土木事 務所	向日市上植 野町南小路 50の1	m 22.7	最小 m 6.0 最大 6.0



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和5年5月12日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
南丹市八木町北屋賀一ツ橋108
（関連区域）
南丹市八木町北屋賀一ツ橋109の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南丹市八木町北屋賀一ツ橋103の6
中川 建太朗

府 議 会

府議会臨時会の開閉
令和5年4月26日に招集された4月府議会臨時会は、同日閉会した。

教 育 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。
なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和5年5月12日
京都府教育委員会
教育長 前 川 明 範

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称及び数量
Microsoft社教育機関向けライセンス総合契約プログラム（EES）Microsoft 365 A3 相当 5,562ライセンス
 - (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり

<p>(3) 納入期限 令和5年7月7日</p> <p>(4) 納入場所 仕様書に指示する場所</p> <p>2 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府教育庁指導部高校教育課 電話番号 (075) 414-5815</p> <p>(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等</p> <p>ア 交付期間 令和5年5月12日(金)から令和5年5月29日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)とする。</p> <p>イ 入手方法 (ア) 原則として、アの期間に、京都府教育庁指導部高校教育課ホームページ (https://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/ems/?p=3343) からダウンロードすること。 (イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。</p> <p>3 入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者</p> <p>4 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。</p> <p>(1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。</p> <p>ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者</p> <p>イ 審査基準日(一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。)において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者</p> <p>ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者</p> <p>エ 過去5年以内に当該業務と同種の業務を行ったことがない者</p> <p>オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)</p> <p>(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者</p>	<p>(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者</p> <p>(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者</p> <p>(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者</p> <p>(キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者</p> <p>カ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者</p> <p>(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。</p> <p>5 資格審査の申請手続 資格審査を受けようとする者は、京都府教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。 なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(1) 申請書の交付場所等</p> <p>ア 交付場所 2の(1)に同じ。</p> <p>イ 交付期間 2の(2)のアに同じ。 なお、上記期間以外においても申請書の交付を随時行うが、入札期日に間に合わないことがある。</p> <p>(2) 申請書の提出場所等</p> <p>ア 提出場所 2の(1)に同じ。</p> <p>イ 提出期間 2の(2)のアに同じ。</p> <p>ウ 提出方法</p> <p>(ア) 持参により提出する場合 提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。</p> <p>(イ) 郵送により提出する場合 書留郵便で提出期間内に必着のこと。 なお、上記期間以外においても申請書の提出を受け付けるものとするが、入札期日までに資格審査の結果を通知することができないことがある。</p> <p>エ 添付資料 申請書には、次に掲げる資料を添付しなければ</p>
--	---

ならない。ただし、京都府の一般競争入札参加資格認定名簿登載事業者については、同名簿登載通知の写しの提出をもって、(ア)から(エ)まで及び(カ)に掲げる添付書類の提出に代えることができる。

(ア) 法人にあっては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書の写し、個人にあってはその者が制限行為能力者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の審判を受けた被補助人）でないことの証明書及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないことの証明書

(イ) 府税納税義務者にあっては、府税納税証明書
(ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書

(エ) 営業経歴書

(オ) 過去5年以内の同種の業務に係る実績一覧

(カ) 法人にあっては財務諸表（賃借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し

(キ) 取引使用印鑑届

(ク) 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状及び受任者の身分証明書の写し

(ケ) 返信用封筒（第一種定型郵便物の封筒に住所、氏名を記入し、84円切手を貼付したもの）

(コ) 一般競争入札参加資格審査申請書類調査

オ 資料等の提出

申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

カ その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

資格審査の結果、参加資格があると認定された者は、1の(1)の業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から令和6年3月31日までとする。

9 申請書記載事項の変更

申請書等を提出した者（6の名簿に登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を教育長に届け出なければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 営業所の名称又は所在地

(3) 法人にあっては、資本金又は代表者の氏名

(4) 個人にあっては、氏名

(5) 取引使用印鑑

10 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3又は4の(1)のアからオまでのいずれかに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると教育長が認めるときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書面その他教育長が必要と認める書類を教育長に提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産開始手続の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者について当該資格を取り消し、その事実があった後3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容若しくは数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当し、競争入札に参加することができないこととされている者を契

約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

12 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和5年6月22日(木)午後1時30分

イ 場所

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府庁第3号館6階入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和5年6月21日(水)

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

- (2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送等による入札は認めない。

- (3) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

- (4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者又は申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

- (6) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (8) 契約書作成の要否

要する。

- 13 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

- 14 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関(以下、「銀行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- 15 その他

(1) 1から14までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

- 16 Summary

- (1) The name and quantity of the service

Microsoft's Enrollment for Education Solutions,
5,562 licenses

- (2) Implementation limit

July 7, 2023

- (3) Time limit for receiving tender by mail (not e-mail)

Wednesday, June 21, 2023

- (4) The date and place for the opening of tender

1:30 PM Thursday, June 22, 2023

Nyuusatsusitsu (Bidding room), Kyoto Prefectural
Government Building No. 3 6F

Yabunouchi-cho, Shinmachi-Nishiiru, Shimodachiuri-
Dori, Kamigyo-ku, Kyoto City, Kyoto, 602-8570,
Japan

- (5) For further information

High School Education Division, Department of
Guidance, Kyoto Prefectural Board of Education

Yabunouchi-cho, Shinmachi-Nishiiru, Shimodachiuri-
Dori, Kamigyo-ku, Kyoto City, Kyoto, 602-8570,
Japan

TEL (075) 414-5815